



「BSE(牛海綿状脳症)」についての最新情報

1. 食品安全委員会が「BSE国内対策見直し(健康な牛のBSE検査の廃止)の健康影響評価(案)」を公表しました。

この評価は、食品安全委員会が厚生労働大臣から諮問されて実施したものです。

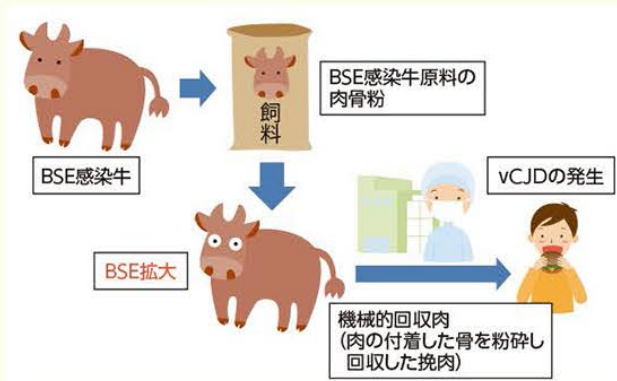
- 〈概要〉(1) 飼料規制等のBSE対策が継続されている中では、**今後BSEが発生する可能性は極めて低い。**
 (2) 歩行困難などの異常のある牛と死亡牛の検査を引き続き実施するのであれば、「健康牛のBSE検査」を廃止しても**リスクの差は非常に小さく、人への健康被害は無視できる。**
 (3) *非定型BSEの発生頻度は極めて低い。**非定型BSEと人のプリオン病との関連を示唆する報告はない。**
 *無糖鎖プリオンの分子量が定型BSEと違うBSE

専門家は、科学者の立場で「100%〇〇」とは言い切りません。

「可能性が極めて低い」「無視できる」「関連を示唆する報告はない」とは、普通に言えば「まずない」ということです。

8月、この評価(案)についてのコミュニケーション企画が大阪で開催されました。食品安全委員会は、国民からの意見と情報を受けて、評価書を再度審議し、最終、厚生労働省に評価結果を通知します。厚生労働省は、その評価結果を受けて、「BSE検査の見直し」について検討することになります。

2. BSEは、牛の病気のひとつです。



1986年にイギリスで発見されて以来、欧米や日本で発生が報告されています。BSEに感染した牛は、原因である異常プリオンたん白質が主に脳にたまり、脳がスポンジ状になって、異常行動、運動失調などの神経症状を示し、最終的には死に至ります。

- (1) BSEに感染した牛を原料とした肉骨粉をエサとして与えたことで、BSEが拡大しました。
 ⇒牛骨粉の飼料利用は完全禁止されました。(日本2001年)
 (2) BSEに感染した牛では、異常プリオンたん白質が、脳・脊髄・回腸の一部に蓄積します。これらの器官を「特定危険部位(SRM)」といいます。
 ⇒と畜・食肉加工において、SRMは除去されています。

3. BSE発生頭数の推移

*2016年6月末 国際獣疫事務局データ

	1992	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	累計	構成比
英国	37,280	1,144	611	343	225	114	67	37	12	11	7	3	3	1	2	0	184,627	96.8%
英国除く欧州	36	1,032	772	529	327	199	106	83	56	33	21	16	4	10	4	1	5,980	3.1%
米国	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
日本	0	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	36	
世界	37,316	2,179	1,389	878	561	329	179	125	70	45	29	21	7	12	7	1	190,670	

- (1) 日本では2002年2月以降に生まれた牛からはBSEが発生していません。
 (2) 日本は、2013年、国際獣疫事務局(OIE)においてBSEの安全性格付けの最上位である「無視できるBSEリスクの国」に認定されました。
 (3) 牛肉を輸入している国の食肉処理施設への定期調査も実施されています。

4. 人への感染について

BSE感染牛の特定危険部位を食べることでvCJD(変異型クロイツフェルト・ヤコブ病)に感染することがあります。全世界でこれまで231名が感染、内178名が英国人です。英国でも、1992年、「機械的回収肉」の食品としての利用が禁止され、2000年をピークに減少しています。これまで、1990年以降の出生者からはvCJD患者は確認されていません。

詳しくは(プリオン専門調査会>BSEに関する情報) https://www.fsc.go.jp/senmon/prion/bse_information.html